

# 水国だより

2020年7月14日発行



国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所  
水沢国道維持出張所  
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79  
TEL: 0197-24-2187 FAX: 0197-24-1289



一関市(宮城県境)～花巻市(二枚橋)までの  
国道4号を管理しています。

## 特殊車両の取締まりをおこないました

7月7日(火)前沢車両検測所(住所:奥州市前沢古城字幅下)において、特殊車両を対象とした過積載などの違反車両に対する指導・取締りをおこないました。

定期的におこなっている取締りですが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、マスク着用や消毒等、万全な準備で実施しました。

この取締りは、不法行為の撲滅を図ることを目的としており、奥州警察署のご協力のもと20名態勢で、実施時間約2時間の間に11台の測定を行い、うち1台に許可証不携帯の違反行為があったため指導しました。



|               | 道路の構造による限度<br>(車両制限令等)                     |
|---------------|--|
| 長さ            | 走行(連結・積載)状態で12m<br>※トレーラ等連結車はほとんどがこれを超えます。 |
| 幅             | 積載状態で2.5m                                  |
| 高さ            | 積載状態で3.8m (一部道路では4.1m)                     |
| 総重量 (車+乗員+荷物) | 積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じて最大25t)            |
| 軸重            | 積載状態で最大10t                                 |

※写真は作業風景を掲載したものであり、違反車両を公表するものではありません。

道路法では、道路の構造による限度(上記の表参照)を一つでも超える車両の通行には、道路管理者からの通行許可が必要となります。

特殊車両の通行許可条件を守ることは、交通の安全確保や道路構造物の損傷防止につながります。交通の危険防止と道路保全のためにも、事前の申請と許可条件を守って走行してください。

## 水沢フラワーロードが色づきました

奥州市水沢佐倉河の国道4号金ヶ崎バイパスにある「水沢フラワーロード」では、毎年地域の団体・企業のみなさんが花植え作業を行っています。しかし今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マリーゴールドの植栽は中止となりラベンダーとコキアのみ植栽されました。

そのラベンダーが色づき、まるで通行するドライバーのみなさんに交通安全を促しているようです。

付近を通行される際は、安全運転を心がけながらラベンダーをご覧ください。

